

平成22年第1回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成22年2月26日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	岩 崎 敏 行
係 長	佐 伯 瑞 絵		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	山 本 勉	美東総合支所長	坂 本 文 男
秋芳総合支所長	杉 本 伊 佐 雄	総務部次長	田 辺 剛
総務部次長	福 田 和 司	財政課長	倉 重 郁 二
税 務 課 長	篠 田 惠 司	総合政策部長次	金 子 彰

市民福祉部長 次	古 屋 勝 美	建設経済部長 次	齊 藤 寛
教育長	永 富 康 文	病院事業 統括管理者	内 藤 克 輔
代表監査委員	三 好 輝 廣	消 防 長	坂 田 文 和
会計管理者	久 保 毅	上下水道課長	中 村 弥壽男
教育委員会 事務局局長	國 舛 八千雄	市立 病院事業局長	藤 澤 和 昭
病院事業 局局長	白 井 栄 次	監査委員 局長	西 山 宏 史
農業委員 会長	古 屋 安 生	建設経済部 商工労働課長	藤 井 勝 巳

## 5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 平成 2 1 年度美祢市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 2 1 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正  
予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 2 1 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第  
5 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 2 1 年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正  
予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 2 1 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 2 1 年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算  
（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 7 号 平成 2 1 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補  
正予算（第 2 号）
- 日程第 1 0 議案第 8 号 平成 2 1 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第  
4 号）
- 日程第 1 1 議案第 9 号 平成 2 2 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 1 2 議案第 1 0 号 平成 2 2 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 1 3 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 平成 2 2 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 平成 2 2 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算

- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 平成 2 2 年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号 平成 2 2 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 平成 2 2 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号 平成 2 2 年度美祢市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 美祢市組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 美祢市産業振興推進審議会条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 美祢市手数料条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部  
改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税減免  
に関する条例の制定について
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 美祢市総合観光振興計画審議会条例の制定について
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正に  
ついて
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 美祢市簡易水道設置条例の一部改正について
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の制定  
について
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に  
関する条例の制定について
- 日程第 3 5 議案第 3 3 号 美祢市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 3 6 議案第 3 4 号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規  
約の変更について
- 日程第 3 7 議案第 3 5 号 美祢市観光事業特別会計の経営健全化計画の策定に

ついて

日程第 38 議案第 36 号 字の区域変更について

日程第 39 議案第 37 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 40 特別委員会の設置について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時06分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。只今から平成22年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、本定例会より、病院事業統括管理者が出席されますので御紹介いたします。

内藤病院事業統括管理者です。

病院事業統括管理者（内藤克輔君） おはようございます。昨年の10月1日に美祢市立病院事業の統括管理者の名前をいただきました内藤でございます。よろしくお願いたします。

現在、美祢市立病院と美祢市立美東病院のお世話をさせていただいております。今後ともよろしくお願いたします。

議長（秋山哲朗君） これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第1号から議案第37号までの37件と、事務局からは、会議予定表と一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付をいたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、西岡晃議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月24日までの27日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は27日間と決定いた

します。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より、施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日は、平成22年度の市政の根幹となります予算案並びに諸議案の御審議をお願いするに当たりまして、御参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案に先立ち、今後の市政運営に臨む私の所信の一端を申し述べ、市議会並びに市民の皆様、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本市の市長として、かじ取り役を命ぜられまして3年目を迎えようとしております。私は、市長就任以来、本市の輝かしい将来像を実現するため、市政運営に対し真摯に取り組んでまいりました。

合併直後でありました平成20年度は、新たな自治体であります美祢市の盤石な土台づくりに努め、平成21年度には、その土台をもとに「第1次美祢市総合計画」を策定いたしました。

「第1次美祢市総合計画」の策定に当たり、総合計画審議会並びに美祢・美東・秋芳の各地域審議会の皆様におかれましては、たび重なる慎重な御審議、また貴重な御意見を多数いただき、まことにありがとうございました。この場を借りて、お礼を申し上げます。

今後は、策定をいたしました本総合計画を基軸といたしまして、基本理念であります「市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市 美祢市」の創造に向け、粉骨砕身、絶え間ない努力をしてまいり所存であります。

さて、新生美祢市3年目となる平成22年度の予算は、「交流拠点都市創造、礎予算」と称し、本市のキャッチフレーズであり、私が随所でPRをさせていただいております「交流拠点都市」創造の第一歩となるさまざまな施策を展開してまいりたいと考えております。

それでは、新年度におきます主要施策について、第1次美祢市総合計画の五つの基本目標に従い、御説明を申し上げます。

まず初めに、市民生活の基本となる「安全・安心の確保」についてであります。

私が最も重要視して取り組んでいる政策の一つでございます、美祢医療圏の構築を目指した医療体制の充実、また子育て環境の充実、さらには公共交通の確保などに取り組んでまいります。

まず、主要施策として、現在、市内にある二つの市立病院において、質の高い医療を持続安定的に提供していくために、美祢市病院事業あり方検討委員会からの答申をもとに、両病院の機能分化を推進しておりますが、新年度には、美祢医療圏構築に向けて、両市立病院を結びます「病院間シャトルバス運行事業」を開始いたします。

また、医療関係者や有識者の方々からの御意見を賜りながら、長期的な地域医療連携の推進を図るため、地域医療連携推進協議会を設置し、美祢医療圏の構築を盤石なものいたします。

一方、高齢化率の高い本市が抱えます課題の一つとして、公共交通の確保がございしますが、平成21年度は私の主要施策の一つであります「ミニバス運行事業」を社会実験として美祢地域で開始をいたしました。

新年度のミニバス運行事業につきましては、美東北部地域での展開を計画しているところであり、これら社会実験を積み重ねつつ、徐々にではありますが、市内全域へ事業拡大を考えております。

また、昨年7月に山口県を襲いました中国・九州北部豪雨災害によりまして、市民の大切な多くの財産が被害を受け、また、残念ながらお一方の尊い命を失うという事態が発生をいたしました。謹んでお悔やみを申し上げますところでございます。

このたびの豪雨災害に対しては、現在も関係部署において、懸命に災害復旧業務に励んでおるところでございます。

近年まれに見る激甚災害のため、市民の皆様にご迷惑をおかけをしておりますが、早期復旧に努めるとともに、自主防災組織の強化・育成に努め、地域防災力の向上を図ってまいり所存でございます。

このほかにも、「美祢発地球元気化事業」と命名をいたしました事業の一環として、家庭用LED照明転換促進事業といった、本市独自の地球温暖化防止対策事業を展開をいたします。

続きまして、2番目の基本方針として「観光交流の促進」を掲げております。私は「交流拠点都市」というキャッチフレーズとともに、世界有数の恵まれた観光資

源を有する本市を「観光立市」とも位置づけております。

これら観光資源の連携、強化によりまして、観光拠点の底上げ、周辺観光地との連携による交流の拡大、そして観光産業の整備を図り、開洞100周年事業で市勢振興に向け拍車のかかりました観光事業に、より一層のてこ入れを行い、観光立市としての位置づけを確たるものとする所存であります。

新年度には、さきに申し上げました地球からの贈り物であります秋吉台等の観光資源やセメント石灰石の地下資源、また、化石資源に対します地球へのお返しとして実施をいたします本市独自の地球温暖化防止対策事業であります「美祢発地球元気化事業」の一環といたしまして、繰越事業であります秋芳洞内照明改修事業と併せまして、秋芳洞入り口周辺への太陽光発電灯を設置をいたします。これに加えて、観光客の方々へ本市をPRし、さらには、地域特産品の開発をすることを目的といたしました「地産地消アンテナショップ」の設置事業も実施をいたします。

さらには、本市を訪れてくださるすべての方々に対しましておもてなしや、凛とした市の姿を表現するため、サインシステム整備事業を本格的に実施をいたします。

これには現在、市内にある約800カ所の案内看板等を見直しまして、お子さんからお年寄りの方々まで、一つのテーマで統一をいたした、よりわかりやすい案内看板等を設置いたすものでございます。

その結果、お客様に楽しんでいただきながら、その方々の導線、市内の導線をつくり出し、市内各地域の滞留時間の延長をもたらすことによりまして、市内消費効果の拡大を含めます近年の観光ニーズに対応した多面的な可能性が拡大をするものと考えておるところでございます。

新年度には、これらの観光主要事業を中心に、新たに総合観光振興計画を策定をいたしまして、より一層のにぎわいの創出を図ってまいりますので、今後の観光事業の展開を期待をしていただきたいと思います。

3番目の基本方針であります「産業の振興」でございますが、世界的に景気回復の兆しの見えない混沌とした社会情勢が続いている中、雇用を生み、地域経済活性化に導くことは容易でないものと認識をしております。

しかしながら、新年度には、産業振興条例制定を目的とした産業振興推進審議会を設置をし、産・学・官協働によりまして地域産業振興対策に取り組み、低迷をする社会情勢に果敢に挑戦をすることといたしております。



具体的には、農林業施策として、農業生産振興に向けた事業の推進、林業基盤の整備、担い手の育成及び支援を行ってまいります。また、地域の宝であります人材の育成事業の強化、市内の雇用拡大に努め、本市の特色を生かした観光施策と連携をした地場産業の育成にも取り組みたいというふうに考えております。

このような考え方のもと、本市独自で制度化し、新年度より本格導入いたしますのが、地域発、この地域というのは美祢市のことですが、「地域発信チャレンジ推進事業」でございます。

本事業は、効果的かつ独創的な美祢市の発信と認められる事業を企画・運営をする団体に対する補助を行う制度でありまして、市産業活性化に向け各種団体の皆様方からの柔軟な発想を期待をするものであります。

また、景気対策事業として地域の消費拡大を図るため、本市独自の取り組みの「地域経済振興事業」としまして、商工会が事業主体となります商品券発行事業を行うこととしております。

続きまして、第4番目の「ひとの育成」についてであります。

少子化、高齢化、人口減少が進む中で、地域を支える担い手が不足しております。

このような中、教育施設の耐震化事業などの次世代を育む教育環境の充実や地域活動を支える担い手の育成は、本市にとりまして喫緊の課題であるといっても過言ではなく、これらの対策につきましても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、人権啓発手法のさらなる創意工夫をし、このたび策定をいたしました「美祢市男女共同参画しあわせプラン」に基づく男女共同参画社会の実現を目指した施策にも取り組んでまいります。

とりわけ、仕事と育児を両立し、安心をして働くことができる環境整備を図り、地域の子育て支援を目的といたしました「ファミリーサポート運営事業」は、私の主要施策の一つでありましたが、平成21年度に具現化することができました。従いまして、本事業を、市民の皆様方にとりまして、さらに利用しやすい制度へのステップアップを図りながら、引き続き安定的なサービスを提供することといたしたいと考えております。

最後になりますが、5番目の基本方針といたしまして、「行財政運営の強化」と位置づけており、まちづくりを進める上での重要な基盤であると認識をいたしてお

ります。

力を入れて解決すべき課題への効果的な投資や効率化を進めるなど、メリハリがあり、なおかつ経営感覚を持ったかじ取りが必要とっております。従いまして、今月完成いたします美祢市行政改革大綱、集中改革プランの実践、また、平成22年度の導入を予定をいたしております行政評価制度によりまして、さらに高次元の選択と集中によるコストパフォーマンスに優れたスクラップアンドビルドを徹底的に推進をしてまいる所存であります。

すなわち、限られた財源の中できめ細やかな質の高い行政サービスを常に心がけ、市民と行政が協働でまちづくりを行うシステムを構築し、未来に向かって開かれた行財政運営を行ってまいります。

新年度には、私自身が市民の皆様と将来のまちづくりについて直接対話をいたします「市長と語るまちづくり座談会」を実施をし、各地域にお邪魔をさせていただきます。その節には、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、全く新しい取り組みとなりますけれども、「ふるさと創生未来交付金事業」と称し、このふるさとというのは美祢のことですが、美祢市創生に向け、美祢、美東、秋芳、三つの地域の均衡ある発展に資するため、各地域の独創的な取り組みに対する交付金制度を開始いたします。

合併を成し遂げた本市の市全体の振興を見据えたさらなる一体感醸成のため、どのような地域振興策が各地域、市民より発案をしていただけるのか、非常に期待をしておるところでございます。

以上、市民の皆様から負託を受けまして、市長という大役を担わせていただき3年目を迎えます私の所信と主要施策の概要について申し上げます。

地方分権社会の進展によりまして、より一層の自主性が自治体に求められており、平成21年度は国政において、政権交代なる激震が走った歴史的な年でもありました。

そのような社会情勢においても、政権交代に左右されない不変の行政基盤を築きまして、市民生活に揺るぎない安心感をもたらすことができますよう、私の政策の柱であります「市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市 美祢市」を念頭に置いた諸施策を展開をしてまいる所存であります。

今後とも、市民の皆様を初め、議員の皆様方のなお一層の御理解と御協力を心よ

りお願いを申し上げまして、施政方針といたします。

議長（秋山哲朗君） この際、暫時10時40分まで休憩をいたします。

午前10時25分休憩

.....  
午前10時40分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第1号から、日程第39、議案第37号までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、提出をいたしました議案37件について、御説明申し上げます。

議案第1号は、平成21年度美祢市一般会計補正予算（第7号）であります。

このたびの補正は、国の平成21年度第1次補正予算（第2次分）で配分された地域活性化・公共投資臨時交付金事業及び平成21年度第2次補正予算で創設された地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業のほか、各事業の決算見込みによる調整、当面必要とする経費について所要の補正を行うとともに、年度内に完成が見込めない事業について、繰越明許費の設定、継続費、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

補正の主なものについて御説明いたします。

まず、歳出につきましては、議会費では、期末手当の支給率の改定による減額及び議員視察旅費等の決算見込みによる減額により、270万4,000円を減額いたしております。

次に、総務費では、一般管理費において、勸奨及び自己都合による職員の退職手当、病院職員退職手当負担金及び平成22年度において創設される子ども手当支給に係る電算システム構築経費、企画費では、地域活性化・公共投資臨時交付金事業1億1,978万円及び地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業8,902万円を、また活性化対策費で、地域活性化・公共投資臨時交付金の一部を翌年度以降の事業に活用するため、1億1,345万6,000円をゆたかなまちづくり基金に積み立てるとともに、入札減に伴うMYT旧施設撤去工事、精算見込みによる土地

開発公社事業補助金、新型インフルエンザ感染拡大の影響により中止となった、ふるさと創生事業費などを減額し、総務費総額で6億9,625万7,000円を追加いたしております。

次に、民生費では、障害者福祉経費で補助採択要件の緩和により対象となりました、障害者福祉施設の通所サービス利用促進事業補助金、前年度事業の精算の結果、超過交付となりました国・県負担金の返還金、県の安心子ども基金活用事業を活用し、公立保育園及び私立保育園に新型インフルエンザ等の感染症対策といたしまして、感染予防機器の設置経費などを追加するとともに、支給対象者の減による住宅手当緊急特別措置事業など、対象者の減や決算見込みの減などにより、民生費総額で1億576万3,000円を減額いたしております。

次に、衛生費では、前年度事業の精算の結果、超過交付となりました国・県負担金の返還金、簡易水道事業における給水使用料の減収に伴う簡易水道事業特別会計繰出金、国の補正予算に呼応した地域活性化きめ細やかな臨時交付金事業を活用しての、市立病院監視システム改修事業に対する病院事業会計繰出金を追加するとともに、がん検診、乳児検診等での受診者の減による減額、決算見込みによる合併処理浄化槽設置整備事業補助金の減などにより、併せて衛生費総額で、1,082万4,000円を追加いたしております。

次に、農林費では、入札減による団体営農地防災事業の減、県補助の事業採択が受けられなかったことによる小規模治山事業の減及び決算見込みなどによる減により、総額で7,979万7,000円を減額いたしております。

次に、土木費では、入札減による道路新設改良事業や地域住宅交付金事業の減、県事業の事業量の減少等に伴う県事業負担金の減など決算見込みにより、総額で6,406万円を減額しております。

次に、消防費では、防火水槽設置工事の入札減により483万6,000円を減額いたしております。

次に、教育費では、入札減によるスクールバス購入費や県事業に振りかわったことによる、やまぐち学校教育支援員活用促進事業、決算見込みによる公民館管理費の減などにより、教育費総額で、1,247万3,000円を減額いたしております。

次に、災害復旧費では、平成21年度現年災害復旧事業補助金の確定見込みによ

りまして、1億7,930万1,000円を減額いたしております。

次に、公債費の元金では、借入先の融資条件による、償還方法の変更に伴い、本年度での償還が生じたことによる増、利子では借入利率の確定に伴う減により、併せて2,707万1,000円を追加するものであります。

以上が、歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入につきましては、国庫支出金では、地域活性化・公共投資臨時交付金2億1,523万6,000円及び地域活性化・きめ細やかな臨時交付金1億1,834万9,000円を、地方債では勸奨及び自己都合による職員の退職手当の増に対応するため、退職手当債2億9,000万円を追加いたすとともに、事業の増減等によりまして、所要額の増減調整を行った結果、国・県支出金、分担金及び負担金、市債など特定財源として1億5,072万8,000円を追加するとともに、市税を初め、地方譲与税などの一般財源として1億3,449万円を追加いたしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,521万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれ192億4,420万1,000円とするものであります。

次に、継続費の補正であります。

決算見込みによりまして、下領北団地住宅建替事業にかかわる継続費を変更するものであります。

次に、繰越明許費の設定であります。

これは、平成21年度予算のうち、今回補正いたします国の補正予算に呼応した地域活性化公共投資臨時交付金及び地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業など30件が年度内の完成が困難と見込まれることから、総額18億7,671万5,000円を平成22年度へ繰り越す限度額設定をいたしております。

次に、債務負担行為の補正であります。

農業経営基盤強化資金利子補給金について債務負担行為の変更を、農業近代化資金利子補給金、新規就農資金利子補給金につきましては、債務負担行為の廃止を行うものであります。

次に、地方債の補正であります。

退職手当債について地方債の追加を、電気通信施設整備事業債ほか13件につき

まして、地方債の変更を行うものであります。

議案第2号は、平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる増減調整を行うものであります。

総務費では、高齢者医療制度円滑化運営対応電算システム導入経費といたしまして、176万4,000円を追加し、保険給付費などにつきましては、決算見込みなどによりまして、増減調整を行うとともに、予備費を1,018万3,000円減額するものであります。

この補正に要する財源といたしましては、事業の増減等によりまして、所要額をそれぞれ増減調整いたしております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,575万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,175万5,000円とするものであります。

議案第3号は、平成21年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第5号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる減額及び国の平成21年度第2次補正予算で創設された地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業を利用しての施設整備工事費1億2,600万円を追加し、財源調整といたしまして、予備費に1,680万2,000円を追加するものであります。

この補正に要する財源といたしましては、国庫支出金1億2,600万円を追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,703万9,000円とするものであります。

次に、繰越明許費の設定であります。

これは、平成21年度予算のうち、今回補正いたします国の補正予算に呼応した地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業ほか2件が年度内の完成が困難と見込まれることから、3億6,382万9,000円を平成22年度へ繰り越す限度額設定をいたしております。

議案第4号は、平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第

2号)であります。

このたびの補正は、医療諸費において、決算見込みにより2,289万5,000円を減額するとともに、過年度の精算還付金として一般会計への繰出金12万4,000円を追加いたしております。

この補正に要する財源といたしまして、所要額を増減調整いたしております。

以上により、既定の歳入歳出予算額から歳入歳出それぞれ2,277万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,688万2,000円とするものであります。

議案第5号は、平成21年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、決算見込みによる増減調整について補正を行うものであり、保険給付費、地域支援事業費など所要額を増減調整しております。

この補正に要する財源といたしましては、事業の増減等によりまして、所要額をそれぞれ増減調整いたしております。

このことにより、既定の歳入歳出予算額から歳入歳出それぞれ2,928万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6,222万5,000円とするものであります。

議案第6号は、平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)であります。

このたびの補正は、簡易水道使用料の減収に伴う必要な措置及び基金利子の積み立てにつままして補正いたしております。

以上により、既定の歳入歳出予算額に歳入歳出それぞれ4万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,018万4,000円とするものであります。

議案第7号は、平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、決算見込みによる増減調整について補正を行うものであります。

このことにより、既定の歳入歳出予算額から歳入歳出それぞれ3,936万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,899万4,

000円とするものであります。

議案第8号は、平成21年度美祢市病院等事業会計補正予算(第4号)についてであります。

このたびの補正は、まず収入において、業務予定量の決算見込みによる収益の見直し及び病院事業の資産購入並びに施設改修に充てる財源の確保により、国庫補助金、一般会計負担金について追加を行うとともに、支出においては、給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行うものであります。

まず、収益的収支におきまして、収入では美祢市立病院事業収益を3,069万2,000円追加する一方で、市立美東病院事業収益を5,833万7,000円、介護老人保健施設事業収益を636万4,000円、訪問看護事業収益を1,849万1,000円それぞれ減額し、収入総額を41億5,853万3,000円とするものであります。

支出では、美祢市立病院事業費用を2,879万9,000円、市立美東病院事業費用を917万8,000円、介護老人保健施設事業費用を327万3,000円、それぞれ追加するとともに、訪問看護事業費用を1,243万2,000円減額し、支出総額を42億3,615万円とするものであります。

その結果、税抜きの当年度純損失は7,892万円となる見込みであります。

また、資本的収支といたしまして、美祢市立病院において計画しておりましたマンモグラフィ検診制度向上事業の財源として事業費の2分の1に当たる787万5,000円を保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金で確保することができましたので、収入に追加するとともに、国の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業として設備監視システムの改修工事費3,832万5,000円を支出に追加し、その財源として一般会計からの繰入金についても同額を収入に追加するものであります。

これらにより、美祢市立病院資本的収入におきまして、4,620万円を追加し、収入総額を11億4,318万6,000円とし、支出におきましては、3,832万5,000円を追加し、支出総額を12億2,474万8,000円としたものであります。

この結果、資本的収入は資本的支出に対し不足する額は、8,156万2,000円となり、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補て



んするものであります。

議案第9号は、平成22年度美祢市一般会計予算であります。

平成22年度の予算編成に当たりましては、昨年来の世界的な景気後退はようやく持ち直しつつあるものの、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、少子高齢化の進行による、社会保障関係経費の自然増が見込まれるなど、まことに厳しい状況であります。財政の健全性の確保に努めつつ、第1次美祢市総合計画の基本理念であります「市民が「夢・希望・誇り」を持って暮らす交流拠点都市～美祢市」の創造に向けた諸事業を着実に推進することに配意をいたしたところであります。

また、予算編成時点におきまして、国の地方に対する財源措置等が不透明な状況にあり、地方財政対策について細部にわたる確定を見るに至っておりませんが、編成段階における地方財政の見通しや情報収集に努め、国の施策にも対応しながら、自主的な事業の展開を図るとともに、市民福祉の充実に努め、さらには、経常経費の節減を徹底し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に留意をして予算の編成を行った結果、予算総額は、152億3,600万円となり、平成21年度の当初予算総額と比較すると、5億100万円、率にすると3.2%の減となったところであります。

減額の主な事由といたしましては、「秋芳地区ケーブルテレビ整備事業」や「MYT旧ケーブルの撤去事業」及び「下領北団地住宅建替事業」などの大規模事業の終了に伴う減によるものであります。

それでは、歳出予算の主な内容につきまして、費用の順に従い御説明いたします。初めに、総務費についてであります。

まず、一般管理費において、国際交流事業といたしまして、本市の友好都市である中華人民共和国山東省棗莊市を訪問し友好のきずなを深めることとしております。

また、防災対策事業といたしまして、「防災ガイドブック」を全世帯に配布することにしております。

企画費では、私が各地域に直接出向き、市民の皆さんと地域の課題や将来のまちづくりについて対話をする「市長と語るまちづくり座談会」の経費を、美祢医療圏確立と市民サービス向上を図ることを目的に、二つの市立病院間に専用シャトルバスの運行を行う経費、地域情報化事業といたしまして、秋芳地域のケーブルテレビ

加入促進補助金や公共施設のケーブルテレビ加入、引き込み工事の経費を計上いたしております。

活性化対策費では、美祢市を意欲的に発信される団体が企画運営をする地域発信活動への補助といたしまして、「地域発信チャレンジ推進事業補助金」を、人口定住対策といたしまして、男女の出会いの場の提供をいたす「ハッピーウエディング支援事業」を、国民体育大会費では、平成23年度に開催をされるやまぐち国体本大会に備え、本年8月22日に自転車ロードレースのリハーサルと位置づけ、全国都道府県対抗自転車競技大会を開催することといたしており、これに要する経費を、公共交通対策費では、交通不便地区対策といたしまして、前年度に引き続き美祢地域の山中・堀越地区においてのミニバス運行を行うほか、新たに美東北部地域においてミニバス実証運行を実施することといたしております。

次に、新規事業といたしまして、ふるさと創造未来交付金事業として、新市の一体感を醸成しながらも、旧一市二町のそれぞれの地域住民が「夢・希望・誇り」を持って生き生きと暮らせる魅力的かつ独創的なまちづくりに取り組むため、三つの地域にそれぞれ1,000万円ずつ交付することとしております。

選挙費では、本年7月に任期満了となります参議院選挙経費及び平成23年4月に任期満了となります県議会議員選挙の事前準備経費を計上いたしております。

統計調査費では、本年度実施される国勢調査経費を計上するなど、総務費総額で19億1,565万2,000円を計上いたしております。

次に、民生費についてであります。

まず、社会福祉総務費では、美祢市社会福祉協議会が行う事業に対する助成、民生児童委員活動事業、住宅手当緊急特別措置事業などの経費を計上いたしております。

障害者福祉費では、障害のある方々の自立を支えるため、居宅介護や施設支援などの自立支援給付費、専門的な相談支援事業や、福祉タクシー助成事業などの経費を計上しております。

老人福祉費では、在宅老人の生きがい活動支援事業等の福祉対策経費や社会福祉施設整備費補助といたしまして、秋吉地区に建設予定の「小規模特別養護老人ホーム」、豊田前地区における「小規模多機能施設」の整備に対する補助を行うこととしております。

また、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業に対する繰出金など必要経費を計上いたしております。

児童福祉費では、放課後児童の健全育成の場としての児童クラブ運営事業のほか、子育て支援として、子育て支援センターや仕事と子育ての両立を支援をするファミリーサポートセンター事業の充実を図ることとしております。

児童措置費では、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育成を社会全体で応援する観点から創設された、子ども手当につきましても、児童手当や児童扶養手当など併せて必要経費を計上しております。

生活保護費では、生活保護対策として、生活保護法に基づく生活扶助費などの経費を計上するなど、民生費総額で40億2,202万7,000円を計上いたしております。

次に、衛生費についてであります。

まず、保健衛生費では、地域医療提供体制の持続的な維持と充実、救急医療体制の充実を図る観点から、地域医療推進協議会を設置をし、「地域医療提供体制計画」の策定や予防費において「健康増進計画及び食育推進計画」の策定を行うことといたしております。

また、特定年齢の女性に対する女性特有がん検診推進事業、平成22年度から平成23年度まで集中的に自殺を防止するための啓発活動などの自殺対策事業、健康づくり指導事業並びに生活習慣病検診、がん検診など各種検診及び予防接種などの経費、妊婦健康診査では14回の検診を行うことといたしております。

また、環境衛生費では、温暖化防止対策経費として、「温暖化防止行動計画」の策定、県の補助金を活用しての本市のエコロジーの象徴とすべく、秋芳洞入口周辺に太陽光発電外灯の設置、市独自の施策として、LED照明購入に対する補助「美祢市発地球元気化事業補助金」事業を実施することとしております。

そのほか、合併処理浄化槽設置事業補助金のほか、カルストクリーンセンター、リサイクルセンターなどの施設の管理運営費、ごみの分別、減量化対策、上水道事業、簡易水道事業、病院事業への繰出金、さらに美祢社会復帰促進センター診療所の運営経費など、合わせて、衛生費総額で19億713万5,000円を計上いたしております。

次に、労働費では、人材・企業育成活性化事業として人材育成や企業の育成経費、

中小企業労働者及び離職者に対する福祉融資を支援するための預託金、勤労青少年ホームなどの施設運営に要する経費、シルバー人材センター運営費補助金など、総額、6,156万1,000円を計上いたしております。

次に、農林費についてであります。

まず、農林費では、農業振興地域整備計画を、県の基本方針の改定を受け策定することといたしております。

また、新規就農者や農業の担い手となる認定農業者を支援する事業、集落営農の組織化の促進に要する経費、また、中山間地域等直接支払事業など農業の振興に要する経費を計上しております。

農地費においては、次年度以降の第2期県営中山間地域総合整備事業及び基盤整備促進事業の採択に向けての所要経費を計上しております。

さらに、県営中山間地域総合営農地防災事業、単独土地改良事業及び「農地・水・環境保全向上対策事業」に要する経費、並びに土地改良区に対する区画整理に係る償還助成金や農業集落排水事業特別会計への繰出金などを計上いたしております。

また、畜産業費では、優良牛生産振興といたしまして、凍結精液代補助など畜産の振興に要する経費を計上いたしております。

次に、林業費では、適切な森林整備を通じて森林の有する多面機能の発揮を行うための森林整備地域活動支援交付金を初め、繁茂した竹林を整備する美しい山づくり事業、緊急雇用創出臨時交付金を活用した森林景観保全事業とシカ防護柵維持管理事業、有害鳥獣捕獲事業や有害鳥獣被害防止対策事業、市有林の施業に要する経費などで、農林費総額で10億1,738万3,000円を計上いたしております。

続きまして、商工費についてであります。

まず、本年度、地域の特性を踏まえた産業の振興を図る目的とした産業振興条例の策定に向け、産業振興推進審議会を設置することとしております。また、矯正施設運営事業者と地元企業等との連絡調整に関する業務を行う矯正施設活性化推進経費や、美祢農林開発株式会社への竹林資源活用事業運営補助金、景気が低迷している中、地域商工業の活性化と消費拡大を図っていくことから、昨年度に引き続き市独自で商工会が行う商品券発行事業に対する補助を行うこととしております。

さらに、現下の厳しい雇用失業情勢にかんがみ、雇用対策として緊急雇用創出事

業や、ふるさと雇用再生特別交付金事業に取り組むこととし、また、企業誘致対策として、私みずから誘致活動に取り組むための所要の経費を計上いたしております。

観光費では、秋芳洞商店街の空き店舗を活用した美祢市内のおみやげ、特産品等の販売等を行うアンテナショップ運営経費、本年4月に合併予定の美祢市観光協会への補助、秋吉台地域での滞在型観光客の誘致と夏季イベントとしての花火などの秋吉台観光まつり補助金、美祢市全体の観光ガイドブック・パンフレット作成など、商工費総額で2億5,389万7,000円を計上いたしております。

次に、土木費についてであります。

まず、地籍調査につきましては、本年度は、美祢地域で2.54平方キロメートル、美東地域で3.76平方キロメートルの調査を行うこととしております。

道路・橋梁関係では、市道の維持管理に要する経費、生活基盤である道路の改良及び舗装を計画的に実施していくほか、県営事業負担金、さらに、橋梁維持費においては橋梁点検業務を実施することにしております。また、市道の良好な保全と、住民協働のまちづくりを推進していくことから、市道美化活動報償金事業経費を計上いたしております。

次に、都市計画関係では、都市計画街路の整備、都市公園管理事業では、ボランティアとして連携して本市の貴重な観光資源であります桜山公園の環境整備を行う経費を、また、都市排水路整備事業、公共下水道事業会計への繰出金などを計上いたしております。

住宅関係では、市営住宅の維持管理に要する経費のほか、地域住宅交付金事業として、美東地域の県住宅供給公社賃貸住宅の購入や下領北団地の老朽化した空き家の解体に要する経費を計上するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅に係る家賃減額補助並びに利子補給など、土木費総額で15億1,013万8,000円を計上いたしております。

次に、消防費についてであります。

消防活動の円滑な運営を図るため、常備消防費として、消防本部の活動に要する経費、また、非常備消防費として消防団の活動経費など、合わせて5億3,606万5,000円を計上いたしております。

次に、教育費についてであります。

まず、教育総務費においては、昨年度に引き続き児童・生徒の学力向上を図るた

めの学力向上対策プロジェクト事業を、高等学校費においては、私学振興補助金を、また、外国青年英語指導員 2 名の受け入れに対する必要経費を計上いたしております。

小学校費では、市内 2 2 校の管理に要する経費のほか、特別支援学級支援事業、就学援助事業、通学費補助事業や小学校から英語に親しむための小学校英語活動事業の充実、きめ細やかな指導体制を充実させるための補助教員配置、さらに秋吉小学校で取り組むことにしております「コミュニティ・スクール推進事業」など、教育振興に要する経費のほか、美祢、秋芳地域の学校へのケーブルインターネットへの接続を計画しております。

次に、中学校費では、市内 8 校の管理に要する経費のほかに、きめ細やかな指導体制を充実させるための補助教員配置、特別支援学級支援事業、就学援助事業、遠距離通学費補助事業、問題を抱える子ども等の自立支援事業など教育振興に要する経費、また、学校施設整備費において、平成 2 3 年度に校舎改築を予定しております大嶺中学校校舎改築工事に伴う実施設計に要する経費を計上いたしております。

社会教育関係では、秋吉台と縁のある山梨市の子どもたちとの交流事業、児童の安全で健やかな居場所づくりとさまざまな体験活動を通じた豊かな人間性の育成の場としての放課後子ども教室運営事業や、3 歳児家庭教育学級、人権教育推進事業、秋吉台国際芸術村運営経費、市民大学講座開催経費及び公民館活動、社会教育団体育成補助金、社会教育施設や文化施設の管理運営経費、市民の生涯学習に要する経費、また、国指定史跡長登銅山跡の中でも特に重要な地域について、国庫補助金を活用して土地の公有化を図ることとしております。

さらに、観光立市として観光客を花でお迎えするための、花づくり推進事業などの経費を計上いたしております。

次に、保健体育費では、市民体育祭や美祢秋吉台高原マラソン・駅伝大会などの開催など、社会体育の普及に要する経費、また、温水プール・市民球場など体育施設の管理・運営に要する経費、さらに、学校給食施設の運営に要する経費など、教育費総額で 1 2 億 6 , 0 2 8 万 6 , 0 0 0 円を計上いたしております。

次に、災害復旧費では、農林施設・土木施設災害復旧費に、現年発生災害復旧費と併せて、昨年 7 月の豪雨災害における災害復旧経費を計上し、総額で 2 億 2 , 0 8 8 万 5 , 0 0 0 円を計上いたしております。

また、公債費では、元金・利子合わせまして、23億2,981万円を計上いたしております。

なお、平成22年度末の市債残高見込みは、前年度に比べ2億1,203万9,000円減の、178億5,623万7,000円となる見込みであります。

以上が歳出についての主な内容でございます。

次に、歳入につきまして、その主な内容を御説明申し上げます。

まず、市税収入は、総額32億3,662万5,000円を計上いたしております。

地方交付税につきましては、67億1,200万円を見込んでおります。

また、特定財源のうち、市債を除いた国・県支出金、分担金・負担金など、31億6,213万3,000円を充当いたしております。

市債につきましては、総額12億2,020万円を計上いたしております。

このほか、歳出に見合う財政措置として、基金から2億円を繰り入れることといたしております。

次に、債務負担行為につきましては、山口県議会議員選挙ポスター掲示場設置事業ほか6件について設定いたしております。

以上が、平成22年度美祢市一般会計予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第10号は、平成22年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第11号は、平成22年度美祢市観光事業特別会計予算、議案第12号は、平成22年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第13号は、平成22年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算、議案第14号は、平成22年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算、議案第15号は、平成22年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算、議案第16号は、平成22年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第17号は、平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計予算、議案第18号は、平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、九つの特別会計の予算総額は、80億5,439万円であり、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

なお、観光事業特別会計におきましては、本年度、秋芳洞開洞100周年記念事業を実施をし、イベントの開催等により全国的な情報発信を行い集客数の拡大を図ってまいりました。

平成22年度におきましても、平成21年度の繰越事業であります秋芳洞内照明のLED化事業や、黒谷支洞の改修等施設整備を行うとともに、継続的な情報発信に努め、引き続き国内外への積極的な観光客誘致活動を展開をしていくこととし、本年度策定をする経営健全化計画に基づき財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

議案第19号は、平成22年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

平成22年度において、業務の予定量として上水道、簡易水道合わせて年間給水量を188万1,143立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益2億5,983万5,000円、一般会計からの繰入金を主とした営業外収益1億836万3,000円を計上し、収入総額を3億6,819万8,000円とし、これに対する支出では、営業費用3億939万5,000円、営業外費用等5,658万9,000円を計上し、支出総額を3億6,598万4,000円といたしております。

この結果、収益的収支は、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益19万5,000円、前年度繰越利益剰余金と合わせ当年度未処分利益剰余金は、2,493万3,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として麻生簡易水道水源増補改良事業等に充当する企業債6,620万円、一般会計繰入金、負担金など、1,166万8,000円を計上し、収入総額を7,786万8,000円といたしております。

支出といたしましては、上水道変更認可設計業務及び麻生簡易水道水源増補改良工事等として1億5,305万6,000円、企業債償還金など合わせて1億250万4,000円とし、支出総額を2億5,556万円といたしております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,769万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億7,043万7,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額725万5,000円で補てんするものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の基本理念に基づき、経営の安定に努め、公共の福祉の増進、サービスの向上など、市民の皆様に信頼をされる水道事業を目指し、一層努力をする所存であります。

議案第20号は、平成22年度美祢市病院等事業会計予算についてであります。



病院等事業を取り巻く環境は、依然として医療制度の改革や医師不足等の影響から、その厳しさは続いておりますが、医師を初めとする医療スタッフ一同の昼夜を分かたない努力により、本市におきましては、市民が安心をして生活することのできる質の高い安定した医療の確保を続けることができております。

本市の病院等事業におきましては、昨年度「あり方検討委員会」からの答申を踏まえ策定をされました「美祢市病院事業経営改革プラン」の方針にのっとり、本年の4月1日より、地方公営企業法の全部適用への移行を実行いたすこととしております。

このことによって経営の効率化と経営基盤の強化を実現をさせ、これまでと同様に医療の安全性確保に努めるとともに、引き続き市民の方々から信頼がいただける病院経営に努めてまいり所存であります。

さて、平成22年度の予算についてであります。業務量として、患者数及び利用者数の1日平均を、美祢市立病院において、入院127.5人、外来は透析を含め231.8人、一方、美祢市立美東病院において、入院98人、外来217.1人と見込み、さらに、介護老人保健施設事業では、入所63人、短期入所4人、通所20人と見込み、また、訪問看護事業では利用者24.4人と見込んで本予算を編成をいたしております。

まず、収益的収支についてであります。

収入では、病院事業収益として、医業収益33億1,282万4,000円、医業外収益4億488万4,000円、病院経営改革事業収益4,376万3,000円、合計37億6,147万1,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、入所運営事業収益2億7,766万4,000円、短期入所運営事業収益1,843万7,000円、通所運営事業収益5,026万7,000円、運営事業外収益55万円、合計3億4,691万8,000円と見込み、また訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益4,598万3,000円、訪問看護事業外収益1万7,000円、合計4,600万円を見込み、収入総額を41億5,438万9,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、医業費用35億8,722万9,000円、医業外費用1億1,733万円、病院経営改革事業費用4,376万3,000円、予備費400万円、合計37億5,232万2,000円とし、介護老人保健施設

事業費用として、入所運営事業費用3億911万2,000円、通所運営事業費用2,720万4,000円、運営事業外費用954万1,000円、予備費100万円、合計3億4,685万7,000円、さらに、訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用4,571万3,000円、予備費10万円、合計4,581万3,000円とし、支出総額は41億4,499万2,000円となる見込みであります。

その結果、税抜きの当年度純利益は796万1,000円を見込んでおります。

なお、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業につきましては、一般会計により実施することといたし、病院事業収支から全額を減じております。

続きまして、資本的収支についてであります。

まず、収入では、病院事業に企業債2億5,680万円、負担金2億1,797万7,000円、合計4億7,477万7,000円を計上するとともに、介護老人保健施設事業において、出資金3,000万円を計上し、収入総額を5億477万7,000円とするものであります。

これに対し支出では、病院事業において建設改良費3億2,639万6,000円、企業債償還金2億5,984万8,000円、合計5億8,624万4,000円を計上するとともに、介護老人保健施設事業において、建設改良費105万円、企業債償還金2,509万5,000円を計上し、支出総額を6億1,238万9,000円としております。

これらの結果、資本的収入額は、資本的支出額に対し不足する額は1億761万2,000円となり、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第21号は、平成22年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

平成22年度において、業務の予定量として、下水道使用戸数3,790戸、年間総排水量を94万6,555立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益1億5,779万7,000円、一般会計からの補助金の営業外収益3億2,654万4,000円を計上し、収入総額を4億8,434万1,000円とし、これに対する支出では、営業費用3億2,398万1,000円、営業外費用等1億4,531万5,

000円を計上し、支出総額を4億7,029万6,000円といたしております。

この結果、収益的収支は、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益2,029万5,000円、前年度繰越利益剰余金と合わせ当年度未処分利益剰余金は4,925万8,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として、污水管布設工事等に充当する企業債4,500万円、污水管布設工事等に対する国庫補助金500万円、一般会計補助金、受益者負担金など2億8,487万3,000円を計上し、収入総額を3億3,587万3,000円といたしております。

支出といたしまして、污水管布設工事費として9,600万7,000円、企業債償還金として4億1,972万8,000円とし、支出総額を5億1,573万5,000円といたしております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,086万2,000円は、損益勘定留保資金1億7,804万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額282万2,000円で補てんするものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の基本理念に基づき、経営の安定に努め、公共の福祉の増進、サービスの向上など、市民の皆様信頼をされる公共下水道事業を目指し、一層努力をする所存であります。

議案第22号は、美祢市組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本条例は、組織機構の改革に伴い、関連する条例について所要の改正を一括して行うために制定するものであります。

組織機構改革の主なものは、平成22年4月1日より病院等事業について地方公営企業法の全部適用に移行すること、水道事業会計の統合準備作業等のため組織の機能強化を図る必要性から、上下水道課を上下水道事業局に改編すること、商工労働課を建設経済部から総合政策部へ移管すること、また「高齢障害課」の名称を「高齢福祉課」に変更することなどであります。

議案第23号は、美祢市産業振興推進審議会条例の制定についてであります。

これは、市の産業振興に資するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、執行機関の付属機関である産業振興推進審議会を設置するために制定するものであります。

この審議会は、産業関係団体、大学や高等学校、そして、関係行政機関、いわゆる産・学・官の関係者の方を主とした委員20人以内で組織するものとし、各分野の視点から農林業や商工業、そして観光等の産業を広く総合的に調査をしていただき、市の産業の振興にお力添えをいただくために設置をするものであります。

審議会の具体的な作業としては、現在、産業振興対策特別委員会で御審議いただいております産業振興の基本条例案の作成にかかわっていただくとともに、条例制定後においては、その内容に沿った事業の進捗状況や成果の検証等を行っていただき、産業のさらなる振興のための御意見等をいただくことを想定をいたしております。

なお、この条例は、平成22年4月1日から施行するものであります。

議案第24号は、美祢市手数料条例の一部改正についてであります。

現在、山口県において行われている屋外広告物に関する事務の一部について、平成22年4月1日より事務委譲を受けることに伴い、屋外広告物等許可に係る手数料を市において徴することとなるため、所要の改正を行うものであります。

なお、円滑な事務委譲を行うために、現行の県の規定に準ずることとしております。

議案第25号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、美祢市青景運動場を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。当運動場は、地権者より土地を借り上げ設置しておりましたが、地権者から土地返還に係る要請がなされ、当該運動場を廃止することについて、地元住民の方々の同意が得られましたので、当運動場を廃止し、これまでお借りしていた土地を現在の状態のまま地権者へ返還するものであります。

なお、施行期日については、平成22年4月1日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてであります。

これは、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、企業立地の促進を支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的として制定するものであります。

美祢市においては、従来、美祢市過疎地域自立促進法による固定資産税の課税免

除に関する条例及び美祢市企業立地奨励条例の二つの条例の運用により、企業誘致を推進してまいりましたが、この法律は高度技術産業を初め、環境・医療産業、そして地場産業の事業を営む適用事業所が対象となり、従来の条例の定めによる対象となる事業所と比べ、幅広い分野の業種が対象となります。

対象となる集積業種の立地企業に対しては、固定資産税が3年間課税免除されるほか、日本政策金融公庫より低金利の融資を受けることができます。

また、市に対しては、課税免除した固定資産税の75%が普通交付税として交付をされ、加えて5%の特別交付税が加算されます。

これらの支援措置を受けるためには、国が策定をした方針に基づく基本計画を策定をし、関係大臣の承認と自治体における条例の制定が必要となります。

このため、山口県、県内市町、経済団体が合同で山口県企業立地促進基本計画を作成し、平成21年2月24日付けで承認が得られています。

この法律に基づく支援措置を受けることができる期間は、企業立地促進基本計画が承認された日から5年間と定められておりますので、市及び立地企業者がお互いそれぞれの支援措置を受ける条件整備をし、積極的な企業誘致を図ることを目的として本条例を制定するものであります。

議案第27号は、美祢市総合観光振興計画審議会条例の制定についてであります。

これは、12月議会におきまして、御承認いただきました第1次美祢市総合計画で、基本目標の一つに位置づけております観光交流の促進の実現に向け、平成22年度に美祢市総合観光振興計画を策定することとしております。

この計画策定に当たり、諮問機関を設置することを目的として、地方自治法第138条の4第3項の規定により、本条例を制定するものであります。

議案第28号は、美祢市営住宅条例の一部改正についてであります。

これは老朽化の著しい市営住宅9団地・31戸の解体及び下領北団地の建て替えに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第29号は、美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、三光簡易水道の認可変更、熊の倉簡易水道の新設、水道事業の組織変更及び事務所の位置の変更に伴い本条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、三光簡易水道の水源変更に伴い、認可変更による給水人口を

1 1 2 人に変更すること。熊の倉簡易水道施設の新設により、給水区域等の追加を行うこと。また、平成23年度を目処に美東・秋芳地域の簡易水道事業特別会計を地方公営企業法を適用する水道事業会計に統合するため、組織の機能強化を図る上から、現在の「課」体制から「局」体制に変更し、新たに上下水道事業局を設置すること。そして、事務所を老人福祉センターに変更することから、事務所の位置を美祢市大嶺町東分283番地1に変更する必要性が生じたことにより、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、熊の倉簡易水道を新たに給水区域とすることに伴い、本条例の改正条例附則において、美祢市給水条例の一部を改正するものでありますが、その改正内容は、熊の倉簡易水道の名称を追加するものであります。

議案第30号は、美祢市簡易水道設置条例の一部改正についてであります。

これは、簡易水道の給水区域に行政区を新たに設置をすること、及び事務所の位置を変更することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、美東簡易水道の給水区域に新たに設置をする行政区の長田団地を加えること、及び事務所の位置を美祢市大嶺町東分283番地1に変更することに基づき、それぞれ所要の改正を行うものであります。

議案第31号は、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について、並びに第32号は、美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定についてであります。

これらの議案については、本市の病院等事業を地方公営企業法第2条第3項及び同法施行令第1条第1項の規定に基づき、本年の4月1日から同法の一部適用から全部適用へと経営形態を移行することに伴い条例を制定するものであります。

まず、議案第31号については、地方公営企業法第7条の規定に基づき、新たに本市の病院等事業に管理者を設置することから、地方自治法第204条の規定に基づき、この管理者の給与等に関する事項について、条例で定めるものであります。

具体的な内容は、管理者に支給する給料の額や手当の種類、及びその支給方法等についてであります。

次に、議案第32号については、経営形態の移行に伴い、病院等事業に勤務する職員は、事務職も含めて一般職員から企業職員へと、その身分取り扱いが異動することから、地方公営企業法第38条の規定に基づき、これら病院等事業職員の給与

の種類及び基準について条例で定めるものであります。

議案第33号は、美祢市火災予防条例の一部改正についてであります。

これは、平成20年10月1日に発生をした大阪市浪速区の個室ビデオ店火災により多数の死者が発生したことを契機に、全国消防長会より個室型店舗の避難管理として、各個室の避難通路に面した外開き戸が自動的に閉鎖をする措置をとることが、全国統一的に要請されており、本市においても個室型店舗の避難管理を盛り込むための所要の改正を行うものであります。

議案第34号は、山口県市町総合事務組合同規約の変更についてであります。

これは、平成22年4月1日より山口県市町総合事務組合で共同処理をする職員退職手当支給事務及び公務災害補償事務について、宇部市交通局及び下松市を加えるため、地方自治法第290条第1項の規定により、規約の一部を変更することについて、市議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、美祢市観光事業特別会計の経営健全化計画の策定についてであります。

これは、美祢市観光事業特別会計において、平成20年度決算に伴う資金不足比率が経営健全化基準以上になったことから、地方公共団体の財政健全化に関する法律第23条の規定に基づき、平成21年10月より実施された個別外部監査の結果を反映をした経営健全化計画を策定するものであります。

本計画は、第1次美祢市総合計画を反映し、かつ個別外部監査の報告を最大限尊重して、資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因を分析するとともに、経営健全化の基本方針並びに方策について具体策を示したものであります。

なお、単年度の黒字の目標額を平成22年度以降2億円程度と見込み、13億7,300万円の資金不足額を6年間で解消することとしています。

つきましては、同法第24条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第36号は、字の区域変更についてであります。

伊佐町下村地区で実施いたしております美祢下村土地区画整理事業において、旧字の区域の一部を変更する必要が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでありま

す。

これは、平成22年6月30日に、人権擁護委員廣中義忠氏及び阿武玲子氏が任期満了となるため、後任に阿武玲子氏を再任候補者として、大橋瑞枝氏を新任候補者としてそれぞれ推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました、議案37件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前11時51分休憩

.....

午後 1時00分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第4、議案第2号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第5、議案第3号平成21年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第6、議案第4号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。



日程第7、議案第5号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、今回の第5号の平成21年度の美祢市介護保険事業特別会計の補正予算について、ちょっと1点ほどお伺いいたします。

今回この補正予算を見ますと、この民生費の中の介護予防サービス等諸費ということで、この介護を受けられる方の介護予防サービス給付、2億358万9,000円これついているわけでありましてけれども、今回それに対してサービスの給付が、少々美祢市が策定した金額よりも減額で3,859万5,000円ほどかからなかったということでもあります。そういうことで、これは対象者が要支援の1、2の方が対象となっていると思っておりますけれども、今後、今、全国で介護を受けられて入所をされている方が42万、逆に要支援1、2、また要介護1、2で、実際入りたくても入れない、こういった方が全国でも同等数の42万人が入所の待機者がおられるわけでありましてけれども、そういった中であって、今回のこの減額3,800万円程度かからなかったということでもあります。そういうことで、今後また少子高齢化がどんどん進んで、だんだん団塊の世代もだんだん高齢化になっていくわけでありましてけれども、その中で、今後今こういった介護予防サービスに対して、お金がそれほど策定したよりも入らなかったとなっておりますけれども、今後こういった予算を策定されても、何と申しますか、こういった当初多分これだけ予算として介護保険の給付が要ると見ても、今後高齢化はもっと進むし、策定した金額よりも逆にこれが高くなる可能性も今後より高齢化になると、何と申しますか、もう減額どころじゃない、今後より加算していかなければならない、こういった状況になるのかどうか、その点1点だけ答えていただきたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） この介護予防サービス給付費につきましては、要支援1、2の受給者に対する在宅サービスの給付費で、訪問通所介護サービス及び短期入所サービスが、当初の見込みを下回ったための減額補正でありまして、実際に必要であれば介護保険法に基づきまして、適切に対応をしております。増額すれば介護保険法に定められた基準に基づき給付をしております。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今後こういった支援1、2、在宅で行かれる方のサービスが

出れば当然手出しがふえてくるということで、ということですね。はい、わかりました。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 日程第8、議案第6号平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第9、議案第7号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第10、議案第8号平成21年度美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第11、議案第9号平成22年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） 先ほど市長さんが施政方針を述べられました。そのときに気づいたのですが、というか前々から思ってることなんですけど、基本理念で「夢・希望・誇り」、この言葉は私は大好きなんですけど、今の実際に現状に即していないような気がします。余りにも今のような実践的でないものが余りにも多いのではないかと思い、余りにも抽象的ではないかと思えます。その「夢・希望・誇り」の持てる土台づくりが必要ではないかと思うんです。今のような時代では、学校を出ても就職がないと、そして、仕事がない、収入も減っていると、体の具合が悪くても病院にも行けないと負担が重いなど、いろいろこのような現状の中でこれを語られるということは、何か私思うんですけど、ぴったりかどうかわかりませんが、この今の時代でこれというのは、「武士は食わねど高楊枝」的な感じがするんです。今の現状に即して今の先ほど言いました学校を出ても仕事がないとか、そういったことに関して、やはりそういった土台づくりが先ではないかと思うのです。

それと、そういった面で、やはり土台づくりをしてほしいのと、観光のときに言ってもいいと思いましたが、ちょっと先に言わせていただきますけど、秋吉台の秋芳洞の入り口のところに、地産地消のアンテナショップをつくると言われましたが、空き店舗でアンテナショップをつくると言われます。施政方針の中にありますが、こう秋芳洞へ入る右側のところに空き店舗があるんですけど、私もあれが気になっていまして、長いシャッターに壁画を書いたらいいなとかいう案を持ってましたけど、そういうことを地元の商店街の人に話をしましたら、あれは危ないよと、上から何が飛んで来るかわからない。まず、そんなことよりか、建物が危険でないようにあれを何とかするほうが先ではないかと言われましたので、このことも伝えておきたいと思ひまして、空き店舗を利用する前にとっていただきたい措置があると思ひますので、この点についてはどうでしょうか。お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員の御質問ですが、まず1点目に、市民の方が夢と希望と誇りを持って暮らす交流拠点都市を目指しているということ、夢と希望と誇りを持つというのが現状に即してないから余り気に食わないということだろうと思うんですが、この基本理念というのは、結局現状をあらわすということじゃなしに、我々で新しい美祢市がどういう姿を目指してこれから動いていけばいいかということを書いておるわけです。ですから、そういうふうな理念なしに、その都度その都度場当たりの施策事業を行っていきますと、この美祢市がどこに向かっていけばいいことがわかりません。行けばいいかということがですね。ですから、その辺を考えて、安全・安心に、御高齢の方が多いですから、暮らせる市をつくっていきながら、なおかつ若い方が住んでいただけるような、夢と希望と、そして市民の方がこの美祢市に誇りを持っていただけるような市をつくっていかうということを書いておるわけでございます。

ですから、現下の不況を踏まえたいろんな施策につきましては、きょうは施政方針演説で大枠については話させていただきましたし、先ほどの提案説明の中にもいろんなことを入れておるということをお話をしたわけです。また、今後各委員会で、その中身についてはいろいろ御議論を賜るだろうと思ひますけれども、基本的な考え方については同様です。

それと、今の秋芳洞に入るところの空き店舗のことですね。アンテナショップを

つくるよりも、今危ないような建物があるんじゃないかというふうなことだろうと思います。これは昨年でしたかね、おとどしやったですかね。やはりそういうふうな御質問が出ました。非常に老朽化した古い店舗がそのまま残っておるということで、いろいろ調査をかけておりますけれども、なかなか建物にかかわる技術的ないろんなことを交渉できる相手が不明というところがある。ですから、市が勝手に個人的な持ち物を除却するとか、そういうことできませんので、その辺私ども重々承知をしておりますけれども、地元の方ともいろいろお話をさせて善処をしたいというふうに考えているけども、なかなか難しい部分が非常にかかわってるということをお理解をいただきたいと思います。

それと、空き店舗が、後でもいいんじゃないかというふうにおっしゃったけれども、空き店舗対策ですね、アンテナショップをつくるということが。これは今秋芳洞に入って来られた方、これ団体の方と個人の方が、大体50%、50%ぐらいなんです。もちろんその50%については団体なんですけど、どちらから来ておられるというのは明確にわかります。それを調査をしましたら、まず一番大きいのが関東圏、30%ぐらいです。それから近畿圏、九州においてはいかにもたくさん来ておられるようですが、これが10%あるかないかぐらいです。ですから、アンテナショップをいろんなところにつくっていくと、非常に我々の特産品をつくる上において、大きな手段であるからいいんですけれども、逆に市外から県外から秋芳洞めがけてたくさんの方が来ておられるんで、その来ておられるポイントである秋芳洞の空き店舗を利用して、関東圏の方、近畿圏の方、または九州圏の方等、どういうものを嗜好しておられるか、好んでおられるかということを実験をするという意味も込めてやろうとしておるわけです。で、その辺の嗜好も把握した上で美祿市の新しい特産品をつくって行って、観光交流の方々にお売りをして、地域の経済に活性化をもたらそうという考え方でやっておるということです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。はい、三好議員。

6番（三好睦子君） 先ほど建物が個人のもと言われました。私も店で話すときに、やはり個人の私有財産だとかいうのも聞きましたし、その後の経過も知っており、知ってというか聞いておりますが、もしそうだからなかなかあれに手はつけられんじゃないですかという話もしましたが、もしそんなこととして、ばさ

っと落ちてきたり怪我をしたときには責任はだれが持つのと言われ、やはり市じゃないのと言われて、ああそれもそうだなと思ったんです。やはり観光客の方がけがをされたときに責任を持つのはやはり市じゃないかと。だからやはりその対策というか、そのことも考えていただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今は三好議員ちょっと錯覚をしておられるようで言わせてもらいますけれども、市有物件、「市」ですね、美祢市の「市」で持っているものと、同じ私有物件でも「私」の私有物件は違いますので。「私」、ですから個人が持つておられるものについて、我々は手を入れることができません。ですから、その物件によってどなたかがけがをされるということがあっても、市の責任というよりも、それや行政的な指導責任はありますけれども、その指導すべき対象が今特定できないという非常に難しい問題があるということを申し上げておるといことです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、よろしいですか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 先ほど市長のほうから施政報告と一緒に22年度の重点事業についての説明を受けたわけではありますが、中でも「ふるさと創造未来交付金事業」、それから、「サインシステム整備事業」、それから、「美祢発地球元気化事業」、「地産地消のアンテナショップ」、今ありましたが、これらのちょっと質問をしたいわけなんです、何も資料がないんです。もし資料が出していただければ、それをいただいた上で質問させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 十分に御議論を賜りたいので、資料を出させていただきます。

議長（秋山哲朗君） ちょっと資料の提出があるそうでございますので、暫時休憩をしたいと思います。よろしく申し上げます。

午後1時17分休憩

.....

午後1時51分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

休憩前に竹岡議員さんが求められました資料につきまして、この資料でよろしい

でしょうか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 休憩前にお願いをしました資料が手元に届いておりまして、まずお礼申し上げます。

ところが、美祢市ふるさと創造未来交付金交付要綱を読ませていただきますと、交付対象者、これはもう地域審議会ということにしてあります。私がちょっとこの事業名だけを見させていただいたときには、なるほどなと、広く市民の皆さんのアイデアと創意工夫によってまちづくりが進むのかなと、こういう思いで見させていただきましたが、地域審議会が交付対象者というふうに限定をされております。このことについて、なぜそういうような限定をされたのか、あるいは広く市民の皆さん方の各種団体、個人も含めて、そうした方々がなぜ対象にならなかったのかということだけお聞きをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

竹岡議員がおっしゃる広くいろんなアイデアを出していただいて、それをそれぞれ事業主体になっていただいてやってもいいんじゃないかというふうな意味の御質問だろうと思います。きょうの施政方針演説でも申し上げたように、新市の総合計画、それぞれの地域審議会、いろんな御意見を賜って、そしてこの総合計画ができてます。それを実現するために未来交付金事業をやろうとしております。で、この交付金事業は、ある意味私の社会実験を兼ねておりまして、これから美祢市全体の振興を考えた上で、それぞれの地域がそれぞれの思いの中で、自分の地域をどういうふうに活性化をすれば市全体の活性化に結びつくかということを考えていただくというふうに考えております。

で、そのためには、やはり地域審議会というのが今現存しておりますし、これから先もこの地域をどういうふうに振興していくかということやずっと御審議を賜っていくことになろうかと思っております。そうすると、やはり地域審議会に一度お預けをして、その中で今初めに言われたいろんなグループとか団体とかあります。そういうふうな御意見を聞かれまして、吸い上げられて、そして、事業主体としてやっていただきたいということです。

で、この方法につきましては、今後1年この方法でやってみますけれども、これが機能的に実際に効率性が高いかどうかということもまだ全国でもこういう事業を

した例はほとんどないと思います。私が発想した事業ですから。ですから、社会実験を踏まえた上で、また翌年度以降は変えるべきものは変えていこうかというふうにも考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいでしょうか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 今の説明で半分納得しましたけど、あとは予算委員会でちょっと議論したいと思います。今、市長が1年とりあえずとおっしゃったんですが、最後の12条のところは、繰り越しが3年を限度とするということが書いてございますので、必ずしも市長がやりたい1年でということではなかろうと思うんですね。私が申し上げたいのは、できるだけ広く各種団体の皆さん、あるいは個人も含めてアイデアを吸い上げていくような仕組みづくりをされたらいかがかなと、こういうことで申し上げましたが、予算審議会の中で続けらせていただきますし、ほかの資料も予算のところまで十分議論していきたいと、このように思っております。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） 新年度予算につきまして、市長の施政方針なり提案理由の説明がございました。で、また十分に読ませていただくわけですが、総体的なことを一、二点伺いをします。

合併をいたしまして2年が経過をいたしました。で、その間条例の整備等総合計画、基本計画等が一応できてまいりました。いわば新市の基盤整備が着々と進んでおります。で、村田市政2年が過ぎまして、3年目、この平成22年度予算、これが本格的な村田市政が動き出す年であり予算だろうというふうには思うわけです。で、その中で県なり、特に国の場合は政権も変わりまして、この21年度はいろんな形で思わぬ地域対策の交付金等もありまして、繰り越しの事業継続等でかなり予算には期待ができるものが入ってきております。ただし、将来的にじゃあどうかということになりますと、非常に予算的には今度歳入面で厳しい状況、交付税等も含めてしわ寄せ的なものが出てくる。逆に言えば、市財政を見たときに、歳入をいかに図っていかなきゃいけないかということが大きな課題になってくると思います。ですから、基本的にある程度地域振興策が今打てるこの財源措置をもって、なるべく早くといいますか、効果的な税収面での期待が持てるような動きをしないといけな

いということになるのかというふうに思うわけです。

そこで、竹岡議員の質問にも関連はするかと思うんですが、22年度の重点事業というのが、見やすい、よくできてると思うんですが、概要の23ページ出ておるわけですが、わかりやすくよくまとめてあると思います。それで、まず総合計画なり基本計画ができて、村田市長が今度は市民の中に出て行って、自分なりのお考えを訴えながら、市政あるいは地域づくりに対する住民の声を聞いていく、そういうことですから、「市長と語るまちづくり座談会事業」、私は大変非常に的を射て、時期的にも市長の思っておられる行政の指針というのがよくわかります。そして、今竹岡さんの質問にもちょっとありましたが、二、三この中に出ております新規の事業として、「地域発信チャレンジ推進事業」、「地域経済振興事業」ですか、さらに地域審議会に出されると言われる実験的な事業と言われましたけれども、「ふるさと創造未来交付金事業」、これらに住民から出た意見を反映させるべき予算が組まれてるといふふうに見たわけなんですけど、また違えば御指摘をいただきたいと思うんですが。

ただ、この事業の名称からすると、なんとかそういうふうに取り取ることができんですが、じゃあ実際の手法とか方法、方法論ですね、あるいは体制づくり、こういったものがまるっきし今までなかったような事業に対して市民からいきなり出てくるってなかなか期待が持てるかなというのは、確かに総合計画づくりの中でいろんな意見が出たとは思いますが、総合的に予算が効果的に消化ができるような体制がすぐできるとはなかなか考えにくいところが実はあるんです。

で、そこでやはり市長のお考えが、一つの筋の通ったものになっているというふうに評価をしますから、その次なんですよね、ですから、部長さんを初め市の職員の皆様方が一丸となられて、要するに村田市政後半の2年間をどういうふうに政策を実現していくかという体制づくりが一番難しい。それが試されるときだろうというふうにも思っております。ですから、まず、ひとつこれはお願いになるんですが、竹岡議員も言われましたが、もう少しその辺の方法論、具体策、どういうふうに進めるんだと、金額はともかくとして、方向がひとつ定まってこういうことをやっていくんだというのであれば、要するに後委員会の説明の中でもそれぞれ主管課なり担当の方が、その辺のことも踏まえた説明をしていただきたいというふうに、これお願いをしておきますし。



市長にお伺いをしたいのは、先ほど言いますように、まず職員、職員の皆さんが、この村田市長の考えに沿って、あるいは執行体制の中でつくられたこの予算をどう実現していくかということをおそろしく職員とどういうふうな課題を示しながら、どう動くことができるか、あるいは市民とのやりとりができるかということにかかっているというふうにおもうわけです。で、官民協働というのがこの辺の言葉できれいに言うとそこの辺だろうというふうにおもうわけですが、その辺について、市長がどういうふうにご後半の村田市政運営に当たってお考えを持っておられるか、お示しできたらお聞きをしたいというふうにお思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員の御質問にお答えをいたしたいとお思います。確かにおっしゃるとおりこの職員の資質と申しますか、職員の気持ちをどうしていくかということは、これからは市政をつくっていく上に非常に大切とお思います。それもまだ合併して2年しか経っておりません。この2年間、やはりある意味で言えば、旧一市二町の自治体の職員の部分を引きずってきたところもあるかとお思います。これは今ほとんど払拭されかかってきております。どうしてもこの2年間、合併しましてこの2年間は、私が非常に強いリーダーシップを見せて、いろんな請求があっても、私のある意味市長としてのパワーでどんどん前に行かないと、職員も混乱を起こすということがありましたので、トップ・トゥ・ボトムですからトップが下にどんどん指示を出して、そして動かすという体制をとってまいりました。

しかしながら、これから3年目に入ります。これから総合計画の第1年次に入るということで、職員が、部長以下ですね、それぞれの組織、部署がございます。トップにその部署部署の補佐として、自分たちで考えて、そして自分たちでどうすればこの市全体のためにこの部署が動けばいいかということをお私に上げてきてもらう形ですね。それをもってその総合調整をお私が行って市政全体を動かしたいというふうにお、当初から考えておったんですけれども、まだそこまで行けませんでしたから、そういう形をおトップ・トゥ・ボトムということをおとってきておりましたけれども、これからは、もともと、ですから下から上がってくる、いろんな活性化に向けて出てくる意見を吸い上げて、そして、なおかつ私の総合的な判断をもって市政を動かしたいというふうにお思っています。

それと、今の未来創造交付金事業なんですけど、これは今までの官と民のあり方は、

行政のほうが予算を措置をして、さあここにはこうしますよ、ああしますよというやり方でやってきてました。ある意味それも必要かもしれません。大きな意味で行政としてポリシーを持って先を見据えてやる人もありますけれども、やはりこれから少子高齢化が進んできまして、いろんな意味で地域崩壊を起こしつつあります。で、その中でやはり市民の方々が御自分でお考えをいただいて、そして、この地域を市全体を考えてどうすればいいかということをしていただきたいということであるんなことを考えたんですが、まず、今の未来交付金事業を考えたんです。先ほど地域審議会と、竹岡議員のお話で、まず、置くと言うのは、結局まだその流れがきちっとできてないということがありますんで、一応事業主体を地域審議会をさせていただいて、地域審議会の中でいろんな意見が出ると思います。ですから、交付金が二次的な形になると思います。市からその地域地域に交付金をお出しをすると、フリーハンドの交付金です。ですから、これをしてくれよあなた、だからこの金を交付しますよということじゃなしに、フリーハンド、ですからある意味全く手あかがついてない交付金を各地域に1,000万円ほど御提示申し上げる。じゃあこの1,000万円をもって、この地区、例えば美東地域をどういうふうにこの美祿市全体を考えた中でやっていけばいいかということで、皆さんで考えていただきたい。ですから、いろんな団体とかありますし個人もありましょう。ですから、一応この地域審議会で受けた交付金をそれぞれの例えばある程度三つか四つに細分化されるのであれば、そこでやっていただいても結構なんです。そういう形でやってもらいたいというふうにイメージとしては考えてます。ただし、これもまだ経験がない方法ですので、やる中でいろんな問題点も出てくると思います。

先ほど3年間の繰り越しまでに認めるというふうに要綱に入れておるといのは、結局は単年度で考え、言われたでしょう、すぐ思いつかないんじゃないかというふうな危惧を持っておる、おっしゃいました。ですから、無理をして単年度でこの1,000万円を使うということじゃなしに、例えば3ケ年ぐらいかけてこういうことをしたいということがあれば、それを繰り越してでもお金を使うことはできる。で、2年目をどの程度おうかがいするかということは、またこれ全体の財政の中で考えていきたいというふうに考えてますし、また、この交付金交付要綱も適宜現実に沿ってまた変えていこうというふうに考えてますけれども、イメージとすれば、ですから、市民の方が御自分で考えていただきたい。そして、市職員もそれを受けて、

自分たちが自分たちの頭で考えて、市政全体のためにどうすればいいかということをやっけてまいります。そういうふうな今組織につくっていかうというようにやっています。また、職員もこたえてきてくれてますんで、市民の方の期待に沿えるような市役所、ですから、市の職員が市民の方に誇りを持ってもらいたい、いただきたいというのは、市の職員にとっても同じなんです。美祢市の職員の職員として誇りを持って未来に向けて仕事をしてもらいたいということが思いが莫大強いんですから、そういうふうになるように今一生懸命やってますんで、よろしくお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） わかりました。基本的には私地域振興というのは、行政サイドから見た感じになるんでしょうけれども、地域の方がそれぞれ元気になるということは、しっかりもうけて行政としてはしっかり納税をしていただく、しっかりもうけてしっかり納税、聞いたことがあるんですが、聞いたようなフレーズなんです、私はそう思うんです。ただ、基本的に今までのような流れでない新しい流れを生み出そうとされておる市長の市政というのは、大体予算措置を見ればわかるような気がします。ですから、方向として一つの評価すべき方向が出てるというふうに思いますので、ぜひ今、市長が言われるように、職員一丸となって市長の思い、あるいは指導のもとに市民の皆さんの期待にこたえられるような取り組みがされることを期待をいたしまして、私の質疑を終わります。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第12、議案第10号平成22年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第13、議案第11号平成22年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第14、議案第12号平成22年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第15、議案第13号平成22年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第16、議案第14号平成22年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第17、議案第15号平成22年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第18、議案第16号平成22年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第19、議案第17号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第20、議案第18号平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第21、議案第19号平成22年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第22、議案第20号平成22年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第23、議案第21号平成22年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第24、議案第22号美祢市組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。柴崎議員。

13番（柴崎修一郎君） 1点ほど確認いたします。22号でいいかどうかちょっとわからないところがあるんですけど、病院事業がこのたびから、4月から全部適用に移行すると思います。この中で美祢市は二つの病院を抱えております。そういう中で、将来的に二つの病院のあり方について、どういうお考えなのかお伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 交流拠点都市と何度も申し上げますけれども、しかし、その交流拠点都市を築き上げるためにやっぱり安全・安心なまちというのがベースに必ず必要というふうに思ってます。そのためには、二つのこの市立病院を将来にわたって維持をしていくということは非常に大切と思ってます。で、万が一この3万程度のこの市、非常に470平方キロメートルを超えておる広い地域を持ったところが、我々が行政として手放してしまった場合、民間が入ってこられるというふうに恐らくことはほぼ考えられないだろうというふうに思ってます。ですから、市としてそれを切り離してしまった瞬間に、それがなくなってしまうと、そうするとこの広い市の域の中で御高齢の方が多い市ですし、二つの公立病院はどうしても存続させていくということで、美祢医療圏ということでたびたび申し上げるけれども、昨年公立病院の改革シンポジウムというのが、山口市で全国の会がありました。そのときにも私出させていただいて、この二つの市立病院を美祢医療圏として将来的

に機能分化をしつつ保っていくというのは、恐らく我々のような中山間の非常に小さな市にとっては、モデルケースになるであろうということで、今ドクター、それから職員、それと市民の方、議会の御理解を得て、必ずこれをやり続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

13番（柴崎修一郎君） どうもありがとうございました。これで安心される方もおられると思いますので、懇切丁寧な説明ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） そのほか、竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 今美祢市の組織機構改革で病院事業が、今、柴崎議員も質問されましたけど、公営企業法の全部適用ということで、事業局にするというのはこれは当然のことだというふうに私も認識しております。しかしながら、水道事業会計の統合準備作業のためということで、上下水道局と。これは、私は、全部適用をやられるときに、こうした名称変更が起きるのかなと思ってましたら、そうじゃなくて、名は体をあらわすと申しますか、片や全適で経営をしようと、片やまだ今から準備するんですよと、こういうような中でもう事業局という形のをやられてることに、少し違和感を感じてるわけですが、その辺を市長のちょっとお考えをお聞きしたいと思えますし。

それから、せっかくここまで事業部門をこうした形で経営されていこうというお考えがあるやに思うんですが、ならば、今美祢市が第三セクターを二つ抱えておると思います。一つは自然消滅した形になってますが、そうした第三セクター等を含めて、公社は全く別のあれになってるでしょうから。そうしたその指導監督できるような専属の室を設けるお考えはあるかないか、併せてお尋ねしたいと思えます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問ですが、まだ会計統合を起こしておらないのに時期尚早じゃないかと、上下水道事業局にするのが、そういう御意見だろうと思います。ごもっともだろうと思いますけれども、実はこの病院事業におきまして、この4月、本年の4月から地方公営企業法、完全適用いたしまして、公営企業の管理者を置こうというふうにいたしております。

しかしながら、私が市長にならせていただいて、病院事業、まだ地方公営企業管

理者置いておりませんでした。完全適用でもないし、地方公営企業の部分適用のこの3月まで状態なんですけど、しかしながら、病院事業局という名称でやってまいります。これは上下水道事業局の考え方にも共通をするんですが、その瞬間に事業局を立ち上げてやると、形的にはそれが最もきれいだろうと思うんですけども、やはり立ち上げた瞬間には、事業局としての現実的な形はあり得ないと、仕事がすぐできないということがあります。それと、完全に企業職員になりますから、そのときに向かってその準備を行っていくということも必要というふうに考えてます。それをもってそういう基本的な私の考え方のもとに、職員の自意識の要請といいますが、非常にコスト意識を考えて、この地方公営企業の会社を経営をしていくということを実感させるという意味も含めまして、前段階ではありますけれども、この4月から上下水道事業局という形で出発をさせていって、そして、会計統合として全体的な地方公営企業法を適用させていただくというふうに考えております。

以上です。

それと、もう1点が、第三セクターの指導機関ですね、現在第三セクター、今の道の駅もありますし、それから竹箒、それから竹の子の水煮等をやっております美祢農林開発株式会社ですね、これ第三セクターです。それぞれ農協さんなり森林組合さんなりが入っていただいて、市と協働でセクターを組んでおるわけですけども、実質的にはそれぞれの担当部署が指導をやっておるということがございます。今、竹岡議員がおっしゃるのは、もっと大きな意味でそれをきちっと管理をして指導していくポジショニングが必要じゃないかという御指摘だろうと思います。それでなくても今第三セクターというのは非常に厳しい状況、我々の市だけではなしに、全国的に今そういうことが言えておりますので、ちょっとそれは一考させていただきたいということにいたしましょう。よろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 私の質問申し上げた趣旨は十分お答えいただいたと思うんですね。確かに先ほど申し上げましたように、名は体をあらわすということをおいづつも言ってるわけですが、下水道事業局ということで、職員の皆さんも含めてコスト意識を図っていきたいというお考えは理解できます。

しかしながら、片や全適用の事業局、片や一部適用の事業局ということで、ちょっと紛らわしいんじゃないかなという気は持っておりましたが、それは市長のお考

えですから、あえて反対を申し上げますが、むしろそうしたお考えがあるならば、先ほど申し上げましたように、第三セクターの経営は市長が社長なんですよね。それで横から見てみると、市長がとてもじゃないけど陣頭指揮とれるような状況じゃないと。言い方は悪いんですが、課長が決裁とろうとしてもなかなか難しいという現状の中で、私が申し上げたいのは、事業局をつくって、その責任者にかなりの権限を持たして経営をするということのお考えがあるならば、民間手法と同じように、第三セクターに対してもそうした室を設けられて、室長にある程度の権限を持って委譲されてですね、社長が、経営をしていくということのほうがより安定した経営ができるのではなかろうかという意味から申し上げました。再度その辺のお覚悟のほどちょっとお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員の再質問にお答えいたしますが、おっしゃるとおり、この美祢市振興のためにこの第三セクターなる会社をつくっております。で、今、市長の決裁がなかなかもらえないじゃろうとおっしゃいましたけど、現実的に私が今経営しておるのは莫大なものがありますね。きょう提案説明で申し上げた各特別会計、それから企業会計、それから第三セクター、全部合わせると15の会社を実質的に経営しておることになりますので、なかなか目が行き届かないというのがあります。目が行き届かないで済む問題でもありませんので、今一生懸命すべて目を配っておるつもりですけども、それでも漏れてくる部分があるかどうかというふうに思いますし、非常に注意をすることが、私がおらないがために、私も今市長会で県中国支部、それから今国のほうの役員もやっていますので、東京に行ってることも多いですね。だからその辺のこともありますので、今、竹岡議員がおっしゃったことよくわかります。現実的に経営をする面において、やはり必要かなということも私も強く認識をしておりますので、その辺も含めて今一考させていただくという言葉を申し上げたわけです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第25、議案第23号美祢市産業振興推進審議会条例の制定についての質疑



を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第26、議案第24号美祢市手数料条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第27、議案第25号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第28、議案第26号美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税減免に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第29、議案第27号美祢市総合観光振興計画審議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第30、議案第28号美祢市営住宅条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第31、議案第29号美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第32、議案第30号美祢市簡易水道設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第33、議案第31号美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第34、議案第32号美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第35、議案第33号美祢市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第36、議案第34号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第37、議案第35号美祢市観光事業特別会計の経営健全化計画の策定についての質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） まず市長にお尋ねをしたいと思うんですが、昨年健全化法に基づいて外部監査を受けられている。外部監査から指摘事項がかなり出ております。その前にちょっと健全化法について、ちょっとまたお尋ねを申し上げたいと思うんですが、健全化法の第23条に、いわゆる公営企業というのは、先ほどもちょっと議論が出たように、病院事業だとか水道事業だとか公営企業法に基づいて経営してる公営企業、それから、本市のように観光事業、これはいわゆる法的な公営企業ではないが、非適応の企業という表現でなかなか難しいんですが、いずれにしても、それをひっくくって公営企業というふうに健全化法ではくくっておりますが、そうした健全計画をつくるに当たって、その状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえて健全計画つくれというて、健全計画の中に7項目のことが示されております。その中で各年ごとの前後の方策にて、これは健全化法23条の5のところを

読み上げてるわけですが、各年度ごとの前後の方策にかかる収入及び支出に関する計画というふうにはうたわれております。収入と支出をやると。

それから、一方では、外部監査の指摘の中では、CVP分析、つまり損益分岐点計算の手法を用いて、分母が売り上げであって、その次の分子が変動分の固定費と。従って、損益分岐点計算は、1マイナス売り上げ分の変動費分の固定費と、こういうのがCVP分析というふうには位置づけられておると思います。そうしますと、分母になる売上高、それから変動費、固定費、これを細かく分析をして外部監査はこうあるべきだという指摘事項ということで示されております。

ところが、今回見せていただきました健全計画の中には、収入についてどうしても読み取れない、しかも市長の報告の中にはちゃんとそのこともうたいながら先ほど提案説明を受けました。その外部監査をもとにということですが、私から申し上げたら外部監査をもとになってない、あるいは総合計画からも離れてると、こういうことが読まれてくるわけでありますが、なぜそうなったのかということの前段からちょっとお聞きしたいと思うんですね。なぜかという、今回のこの健全計画を承認したら、また1年後振興計画、これよりさらに詳しいのが出てくるであろうと思うんですね。そのとき同じ数字が出て来るならば、我々も別に文句言う必要はないと思います。

しかしながら、それではちょっと変ではなかろうかということで、我々も議会はあほかと言われるようなものを受け取らされていております。中身的に入りますと、各所に集客に努める、あるいは拡大する、あるいは基本方針として積極的な広告、宣伝、観光キャンペーン、その他継続的な修学旅行等の団体客とか誘致活動、いろんなことが書かれております。特に滞在時間を提供するための云々かんぬんということまで書いて、体験型、着地型と、こういうことまで書いてあるんですが、数字としてどこにもあらわれてない、何でこんな計画が出たんだろうかというふうに私は思います。

ただ、10ページの最後に、「今回のこの計画は特に経費削減に主眼を置いた」と、こういうふうには書いておられるんですが、健全化法では、やっぱり収入と支出、これについてきちんとやれと、こういうふうには示されておるんじゃないかと、これは私のほうの認識が違うのか、その辺も併せてちょっとお聞きしたいと思いません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問ですが、実は、竹岡議員、私も同じ疑問を持ちまして、計画素案を説明を受けたときに同じことを聞きました。なぜかといいますと、今の損益分岐点がありますよね。それを考える上で、やはり集客力を上げていくという大前提があるかと思います。夢と希望と誇りを持って暮らすためには、この地域にたくさんの人を呼び込まなくてはいけないということで、特にこの秋芳洞、秋吉台を中心とした施設が持つておる今の現状を集客力は維持をしながら、この経営改善を果たしますよという計画になっておりますので、そうすると夢も希望もないなということを示したところでは。

ところが、実際は、外部監査の御指摘が、集客に当たる部分、これは非常に不確定要素が多いということで、こちらの数字を上げていくと非常にきれいな数字になりやすいので、そこはかたく押さえ込んだまま経常的なコストを抑えるとか、そういうふうな方策によってこの健全化計画をつくりなさいという御指摘をいただいております。県とも担当部署のほうは随分このことについて意見を重ねてきておるのですが、県もやはり同じ認識のようです。そしたら、私は先ほど幾つも会社を経営しておるといふ責任は申し上げました。やはり何かを経営するということは、特に収益的なものを経営をするということは、儲けという部分を考えて会社というのは動くわけですから、必ずですね。ですから、企業経営、地方公営企業法でも皆さん方に予算を説明するときに、必ず収入のほうから説明をするわけですから。一般会計は支出のほうから説明しますけれども、企業会計は収入から説明します。それはなぜかという、収入の多さに、地方公営企業ですからもうけ過ぎちゃいけませんけれども、収益を得るためにお金を使いますよという基本的な考え方がありますから、一般会計とは役所の予算とは全く違うと思います。それは今のこの観光事業会計も同じだろうと思ってます。収益を得るために仕事をするということですから。ただし、今の外部監査なり県の御指導は、この収入を得るための努力というのは置いておきなさい、とりあえずまだ置いておきなさいよ。そして、経常的なコストを下げていって経営健全を抱えなさいということによっておるわけですから。そうすると、今度のことしの、ことしじゃない22年度中に観光総合計画を今策定するように計画をしております。それは夢も希望もある計画に私はしたいというふうに思ってます。

すので。そうすると、この経営健全化計画と総合観光計画の整合性は取れるのかというふうな疑問がわきます。私もそれがまず真っ先に頭に浮かびました。

しかしながら、これは一応国へ報告する上においては、そういうスタンスじゃないと報告できないということですから、総合観光計画が大きな上位計画としてあって、その中の経常的なコストを下げていく、最低でもこのことはやっていけば累積損が解消できるという、ある意味内側の計画書であって、それぞれその集客力に努めれば、今の累積損の解消についてはもっと早い時期にできるというふうに思わざるを得ないなというふうに思っております。私のほうからは今説明を聞いた段階で、私なりに理解したことを今申し上げたわけですけれども、これ以上ちょっと詳しい説明は担当部署のほうがよければさせますけれども、いかがいたしましょうか。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） いや小さいことは恐らく常任委員会のほうで御審議されるだろうと思うんで、私は市長にあえてお尋ね申し上げたいと思います。なぜならば、市長が交流拠点都市、観光立市という形を掲げられた上でのこの計画だろうと思うんですね。だから市長もちょっと若干お聞きしたら、ちょっと私のニュアンス的には同じようなところがあったようですが、それじゃおかしいなと思うんですね。もうちょっと詳しく申し上げますと、この計画の5ページの中に、正規職員の適正化というふうに書いてあります。今まで適正化じゃなかったんかということもあるんですが、特に閑散時期の職員のシフト、これ一体どのように考えておられるんかなど。このときだけ観光事業から除けられる気なのか。どっかに持って行かれても、観光事業からは人件費をはずすことはできるんだろうと思うんですが、言葉としたら非常にいいんですね。だけど現実としてこれはできるんだろうかと、こういうノウハウがあれば、我々民間企業もぜひ教えていただきたい、こんなことができるならば教えていただきたい。そういうようなことが書かれてるし、市長はこれに対してどうお考えなのかということなんですね。

それから、先ほど申し上げられたように、一般会計なら予算主義だと。それから、こういう企業会計はある程度収益を目標とすると、当然費用対効果は考えていかなくてはいけない。費用を削減するために閉鎖をする。一番いいのは県の指導とおっしゃったんで県でやってもらえば一番いいわけですが、私は県もこれ総務省の縦割りの行政の中で、だから観光庁と離れてると思うんですね。振興計画は観光庁が言

ってるような方針に基づいてやらなくてはいけない。それから、こっちの健全化法は総務省のほうの流れからしたらですね、ちょっとでも収益を上げちよって実現しなかったら、県も国に対して言い訳せんにゃならん。だからあんたら抑えちよけえやと。こういうやり方は、私はそりゃ末端の自治体としては県の言うこと聞かざるを得ないだろうと思うんですが、しかしながら、かって何年か前、随分昔の話ですが、十数年前、この国道316の沿線の下水道区域決めるときには、県が反対だと言ったことがあるんです。違うと、県がまちづくりするんじゃないよと、美祿市がどういうまちづくりするんかということが大事なんだということで、当時の担当課長にもう一回県に行って頑張っておくれえやという話をして、県が、それならということでという話は聞きました。この観光の健全計画も県のお役人さんの面子じゃなくて、もうちょっと収益に関しても私は踏み込んでいくべきじゃなかったんじゃないかという気がしてなりません。

また、情報も情報発信等は差別化を図ると書いてある。細かいことはちょっと今申し上げたことに対して常任委員会でも十分議論していただきたい。そして、その結果を踏まえた上で最終日にまた討論をさせていただきたいと、このように思うわけではありますが、とりあえず市長の御見解をもう一回きちんとお聞きしたいと思います。今申し上げたことに対して。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほど旨を申し上げましたけれども、県が言われるから言いなりになるということは絶対ありません。今、国に対しても私はもう平等なパートナーシップということで国が言っておられる。ましてや県と我々は、我々は基礎自治体で中間自治体は県ですけれども、県が上位にあって市が下位になると私は全く認識はありません。

しかしながら、この外部監査、私どもがお願いをしたこの外部監査ですね、法に基づく。その御指摘が今先ほどお話をしたような外部監査の結果が出ておるということをおは説明を受けております。それに基づいてつくったものを県が後押しをしたというふうな私は認識ですけれども、じゃあその外部監査の結果を踏まえずに、要請を踏まえずにその計画書をつくっていくべきかどうかということはちょっとやはり問題があるかなというふうに思ってます。法に基づく外部監査を受けて、そして、それに基づいて健全化計画の素案は出てきよると私は認識しておりますので、

私にとりましては、最低限これをやれば6年間で、6年かいな、平成26年までです。ね、累積損がなくなるということ所以说ってますので、私の考えは夢も希望もあることをやっていきたいというふうに思ってますので、もっと早い時期に累積損は解消したいという意気込みでこれからやろうと思ってます。

それと、先ほど人のことを申されましたけど、職員ですね、恐らく竹岡議員がおっしゃりたいのは、今は観光事業ですと長いことおられた職員ですね、ほとんど異動がなしに、その方々を減らすということにすると、どこかほかのセクションに持って行く必要があるんじゃないかということでしょう。辞めさせるわけにはいかないからというふうな恐らく御質問だったと思うんですが、おっしゃるとおりですね。市全体は、市全体の職員の構成で考えて、適正もしくはもっと少なくしようというふうに私は今動いてます、全体ですね。ですから、ことしは非常に不景気になりまして、非常に優秀な人材が対応できるということで、若干採用数をふやしましたけれども、長期計画では今どンドンどンドン全体職員を減らすようにしています。ですから、今のこの職員の観光事業の職員についても、数字のマジックで観光事業だけ減らして、その職員の方を一般会計のほうに入れていくということも一部はあるかもしれませんが、無理に退職願うとかいうこともありませんし、全体的に適正に処理はするように指示はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） よくわかりました。ただ、35号のこのところで書かれてる健全計画策定について、個別外部監査の結果を反映した経営健全化計画は策定するものでありますというふうに市長の提案説明でございます。そこで、これはぜひ常任委員会の皆さん方に議論をしていただきたいと思うのは、この外部監査の指摘事項、これに基づいてと書いてある以上、私もこれを全部監査資料も読ませていただきました。しかし、どうしても、どうしてもじゃない、経費面は全部いいんですよ。指摘どおりにつくってありますんで。ですが、それ以外のものについてどうもちょっと気になりますので、常任委員会のほうで議論を深めていただきたい。ちょっと外がうるさいようですけど、議長を含め委員長さんにぜひお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今回のこの観光事業特別会計の経営健全化に関してですけれども、これについては、観光事業特別会計、そういった視点でのお話になろうと思いますけれども、これについては皆さんも議員さんも資料をいただいておりますので、しっかりと勉強されておられると思います。非常に今後平成26年には、しっかりと健全化計画を行っていったならば、平成26年にはこの特別会計が観光事業がプラスが出る、こういった試算になっているわけであります。そういう面非常に心強いなという私も当初からも2年前から1年目合併してから六、七年ぐらいかかるのではないかと、私の思いと今回その思いというのは大体同じだなと、そのように思っているわけであります。

いずれにしても、観光における秋芳洞の入洞者数については、国体があるところまでではかなり高いという、今よりは少し高いというふうに、それ以降は非常に抑えて低い入洞者数で算定しております。そういった形でちゃんと見ています。

しかし、今後、平成26年までに、23年、4年、今後要するに正規の退職者、あと平成26年、プラスが出るまでには正規の職員が11名退職していくということで、今後それに対してはどういったことで賄うかということ、委託職員で賄う。そういった賃金における再起という形で観光事業、この特会を健全化していこうと、県の指導も当然あると思いますけれども、今後この正規の社員というのは、退職、60歳になって退職して、それに委託職員を充てがっていかどうか、そういった点。今後委託職員の人数に関しては、辞められた正規の職員、例えば今後、四、五年で11名が退職になれば、委託職員を11名なのか、それともふえるんかどうか、その辺のとらえ方といいますか、執行部の考え方というのをお話ができればいただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今の岡山議員さんの答弁にお答えをいたします。

基本的には今の業務の再度分析をする中で、やはり正職員が携わらなければいけない部分と、民間委託にも出してもいい部分、そういう部分を再度すみ分けをいたしまして、今のここに上げておりますように、案内所業務、そういう案内所につきましては、委託職員に切りかえていきたいと思っております。で、かなり平均年齢も高いということがありまして、退職ですね、それと、それで足りない場合は外部



との異動の中での対応になるかというふうに考えております。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今後この観光事業特別会計関連と、あと観光総合計画、また視点が全然また違ってくると思いますけれども、こういった事業でしっかりと平成20年以降はプラスが出れば非常に経営も健全化になっていくんじゃないかと思っています。そうすると、今はもう古い施設である秋芳の博物館等もしっかりと総合観光計画で、そういったところをどう持って行くか、委託職員でも今後採用するに当たって、しっかりとアイデアを持っていけるような、同じ委託職員でもそういうしっかりとアイデアを持ってこの観光事業を、また特別会計観光事業をしっかりといい方向に持っていくような、そういったところも抜け目なくいい人選もしっかり今後していただきたいな、そのように要望して終わります。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） まず職員を臨時とか委託とかパートとかを行政がふやすべきではないと思います。今、社会的にもそういうのがふえて、ワーキングプアとかいう形になりますが、官製ワーキングプアというような、あのような市が率先してそういうことをやるべきではないと思います。やはりここにも言うておられますが、地域で宝を、人は宝だと、地域の宝でも人材と、地域を支える担い手とあります。市役所で働く人たち、みんなが地域を支える担い手ですが、一番の中心になるそういった市の財政を支えるというか、市の職員さんたちが不安定雇用ではいけないと思いますので、その点も十分考慮していただけたらと思います。意見になりましたけど。

議長（秋山哲朗君） 御意見ですね。質疑のあれで、御意見ですか。

6番（三好睦子君） どのようにお考えでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員の御質問にお答えをいたしますけれども、今ワーキングプアというふうにおっしゃいましたね。私は今委託でお願いしている方も臨時で働いていただいている方も、プア、というふうには思っておりません。非常に難しい側面があるんですね。行政というのはいかにコストを下げたって、下げつつサービスを維持、上げていくかという大きな今命題を持っております。また、これをなし得ないと、今はもう地方自治体ももう競争の時代に入っております。それが

なし得ない自治体というのはもう消滅をしていくしかないと私は思っていますので、そのコスト意識を持ってやっていくことがもう最低限必要というふうに思っております。

そういうふうな中で、みだりに正規職員をふやしていくということは避けるべきだろうと思っております。どうしても必要な職員は正規職員として雇用をいたしますけれども、その他の職員という言い方は変ですけれども、正規職員でなくても対応できることについては、外部の方をお願いをするということ。で、これが結局新規の、ですから今働いておられる方を辞めてくれというわけじゃないですから、首を切るわけじゃないですから。それを退職された部分を臨時なり委託職員でお願いをするということは、若い方と新規採用で正規職員で雇う分は減るかもしれないけれども、ある意味この地域の雇用も生み出しておるということも御理解をいただきたいと思っております。ですから、雇用の場も創出しておるということも御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 今私言葉が悪かったと思います。プアという言葉が悪かったと思いますが、不安定雇用をつくるべきではないと言いたいのです。それと経費を余り削るために事業が進まないということもあります。私元農協で店舗におったんですけど、経費削減、経費削減を言われて仕入れも少なくしたんですけど、やはりそうすれば売り上げが落ちました。やはり経費もしっかりと使いながらやっていくことも大事だと思います。

議長（秋山哲朗君） 御意見です。

6番（三好睦子君） はい、いいです。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第38、議案第36号字の区域変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第39、議案第37号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よつて、本案は、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よつて、本案は、同意されました。

日程第40、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第9号から議案第21号までの13件を審査するため、委員会条例第6条の規定により、24人の委員をもつて構成する予算審査特別委員会を設置したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よつて、議案第9号から議案第21号までの13件を審査するため、24人の委員をもつて構成する予算審査特別委員会を設置することに決しました。

なお、設置期間は、その審査目的が終了するまでといたします。

只今設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、副議長を除く24人の議員を指名いたしたいと思ひます。

この際、御報告申し上げます。特別委員会の正・副委員長が決まっておりますので申し上げます。

予算審査特別委員会委員長に徳並伍朗議員、副委員長に山中佳子議員が就任されましたので、御報告申し上げます。

この際、正・副委員長よりごあいさつの申し出がございますので、お願いをいたします。予算審査特別委員会の委員長さん、副委員長さん、お願いをいたします。予算審査特別委員長（徳並伍朗君） それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方の御推挙によりまして、予算審査特別委員会の正・副委員長にいただきました徳並と山中でございます。おなじみの名コンビでございます。このたびの予算審査特別委員会は、22年度という初めてでございますが、そして、それも4日間で審査を終えなけりゃいけない。スピーディーに、そして、またスマートに進めたいというふうに思っておりますので、執行部の皆様方、あるいは議員の皆様方の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、あいさつとかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。議案第1号から議案第36号までについては、議案付託表のとおり、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第36号までについては、所管委員会に付託することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは、3時15分から会派代表者会議、その後、議会運営委員会を開催いたしますので、よろしく申し上げます。

また、議会運営委員会終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、第1・第2会議室へお集まりいただきますよう、申し上げます。

協議事項は、議会報告、行政視察報告、議員互助会の決算報告、その他であります。よろしく申し上げます。大変お疲れでございました。

午後3時03分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年2月26日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

西岡晃

”

荒木光弘